

令和6年度事業計画

〈事業概要〉

少子高齢化、人口減少が進展し、高齢者のより一層の活躍が期待される中でシルバー人材センターは人生100年時代を見据え地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献し、高齢者の生きがいや居場所づくりとして重要な役割を担っており地域の特色や実情を踏まえて積極的な取り組みを強化していく必要がある。

令和5年度の契約高は昨年度に比し426万円の増となったが計画比とは177万円の減、会員数は昨年度より8名増、計画比20名減となっている。

コロナウィルスの感染拡大以降会員数が減少し、現在も下げ止まっていないため、令和6年度においては女性会員の拡大、企業退職者への働きかけの強化、退会抑制、80歳を超えても活躍できる就業条件の整備などを重点的に行う。また会員の高年齢化、事故の発生状況を踏まえ、安全就業の徹底に向けた取り組みを強化するとともに、健康確保について適切な対応を図る。

またデジタル化を推進することにより、センター業務効率化に取り組み令和6年秋に施行が予定されているフリーランス新法に適切に対応するため、会員のデジタル対応能力の向上を図り、新たな契約方法への円滑な移行を進める。

さらに令和6年度末までにシルバー事務所の移転が計画されており、荻田町役場担当課と候補地の調整を行う。

〈基本方針〉

センターが行う事業は、高齢者の臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業、並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会作りに寄与することを目的とした事業展開を図るため、下記の事業を実施する。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努める。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（就業機会提供事業等）

1 就業開拓提供事業

（1）受託事業（一般）

高齢者（会員）が就業をとおして生きがいの充実と自らの健康保持に資すると

ともに、活力ある地域づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を家庭、民間、官公庁から有償で引き受け、希望と能力に応じて仕事を会員に提供する。

(2) 受託事業（業務委託）

「苧田町総合福祉会館」の指定管理者の指定を受け、会館の維持管理・使用の許可及び子ども広場使用に関する事又、「かんだ号」運行管理業務を受託し、会員に就業機会を提供する。令和6年度で指定管理が終了となるので以降の対応について苧田町役場と協議する。

(3) 独自事業

町のイベント会場で入会促進や就業機会の拡大の啓発チラシ配布のための人集め手段として導入した焼き芋機を使って、今後独自の創意と工夫により、事業の可能性が見出せれば、独自事業として展開も検討する。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会実施事業所をおき「臨時的かつ短期的な仕事またはその他の軽易な業務」にかかる仕事の求人を請け、就職を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、職業紹介事業を実施する。

2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会苧田町実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事またはその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保および派遣労働者の保護に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施する。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、

研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1 普及啓発事業

シルバー事業の基本的理念・システムや事業内容を広く地域に周知を図ることによって、会員の拡大又就業の拡大を目的として引き続き町のイベントを活用しチラシ等の配布により情報の発信をする。

2 安全・適正就業推進事業

安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をするうえで最も重要な課題であり、「安全は全てに優先する」の理念のもと、高齢者が自らの健康維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に就業できるよう、安全意識の啓発と安全基準の漸時見直しを行う。

シルバー事業における就業内容は「臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務」が基本であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭に、高齢会員の就業条件の整備により慎重に関係法令の遵守、適正な事業運営を促進する。

3 相談事業

高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、随時、就業相談等に対応する。また新規受注や欠員が生じた場合は、会員に情報を発進し、希望する高齢者を対象とした説明会を随時実施する。

また、入会を希望する一般住民が参加できる方法として、町の広報紙で誰でもが就業の機会が得られるよう相談活動を行なう。

4 研修・講習事業

地域に高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に適した仕事に対応するために就業上必要な技能、知識を付与しより広い就業分野の仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力のある地域社会づくりに寄与する。

5 調査研究事業

就業機会の開拓・拡大、独自事業の創出のために、会員及び高齢者の就業に係

る調査研究を行い、必要に応じて実態調査を行う。

〈実施計画〉

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援を行う。

1 就業開拓提供事業

(1) 受託事業（一般）

受注した仕事の配分については、内容を可能な限り高齢者に周知させその上で高齢者の希望と能力等に応じて公平に就業の提供を行う。

新介護総合事業、空き家対策等、新たな分野についても苅田町と協議して就業機会の拡大を図っていく。

子育てが終わった女性の労働力を市場に戻すためにも福祉・家事援助サービスの充実を図り、労働市場の下支えに努めていく。

① 主な就業分野

- ・官公庁、企業、一般家庭等の除草、剪定等
- ・企業、事業所等における屋内外の軽作業
- ・公共施設の管理業務
- ・福祉家事援助サービス事業 等
- ・高齢者、子育て支援事業 等
- ・デジタル推進事業

② 令和6年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
150人	15,500人日	75%	83,741千円

③ 受託事業（業務委託）

業務の受託事業では、令和2年4月1日より総合福祉会館の指定管理者の指定を引き続き（令和6年度まで）受け、会員に広く就業の機会を提供してきた。次年度以降は苅田町役場と協議し、会員の就業場所を確保、拡大していく。

④ 令和6年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
27人	2,500人日	13.5%	23,780千円

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋する。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行う。

2 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に堪えるため臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供する。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約および雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組むものとする。

① 主な就業分野

- ・ 病院患者の送迎業務（車の運転）
- ・ 船食料品配達補助員
- ・ 保育園での保育補助や清掃
- ・ サービスカウンターのレジ打ち
- ・ 製品の運搬業務

② 令和6年度見込み（派遣事業）

就業実人員	就業延人員	就業率	派遣事業受託収益
21人	3,000人日	10.5%	900千円

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、会員確保、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1 普及啓発事業

(1) 互助会と協力しボランティア等の啓発事業の推進により、会員の確保の為、また会員自らが、シルバー事業を理解し、日常の作業でシルバー事業の必要性を話題とすべき取り組みを行うため、会員自らの学習に資する教材を提供する。（事務局だよりの発行等）

(2) 会員拡大の取り組みでは、令和6年度も引き続き町のイベントに参加し、チラシ、啓発グッズの配布でシルバー事業をアピールします。

2 安全・適正就業推進事業

安全就業については、令和6年4月に開催した安全・適正委員会で次のように申し合わせた。

(1) 安全はシルバー会員が就業等の活動を通じて社会参加をする上で最も重要な課題であり「安全は全てに優先する」との理念の下、高齢者が自らの健康と安全を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう安全意識の高揚を図り事故「0」を目指す。

(2) 労働者派遣法の改正や「臨・短・軽」の緩和措置が導入されたこと等により就業しやすい環境が作られたが、適正就業ガイドラインに沿った就業の開拓を行う。

3 相談事業

高齢者の就業また社会参加意欲を助長すべき相談また、会員入会に当たり、会員不足職群をポイントに相談会を随時行なう。

4 研修・講習事業

高齢者の就業機会拡大のために会員や地域住民を対象に、就業に必要な知識、技能の習得及び向上を目指し、研修会・講習会を実施する。

会員の加入促進を踏まえた講習（草刈・剪定技能講習）、デジタル推進計画を策定し

実施する。

5 調査研究事業

- (1) 女性入会促進のためのシルボンヌ又事業の調査研究の推進
- (2) 加齢を理由にする退会抑止のための独自事業を含めた就業機会創出調査
- (3) 利用者満足度調査（継続）